



「運営体制の見直しについて」

1月15日提出

に関する申し入れを提出！

地本は、11月14日「運営体制の見直しについて」の提案を受けました。

会社は大きく変化する経営環境の中で、今後もJR東日本グループが持続的な成長を遂げていくためには、「変革2027」「駅の変革」のスピードアップの実現が不可欠であり、このため、効率的で生産性の高い業務執行体制の構築を目的として、本施策を実施するとしています。

本施策では、錦糸町営業統括センターの運営体制の見直しを実施されます。小岩駅では、北口側の改札があったフロアに、新たに改札と駅長事務室を集約し、ワンフロア化することで運営体制が見直されます。錦糸町駅では、ホーム業務と遺失物業務がセントラル警備保障株式会社（以下、CSPという）に業務委託されることで運営体制が見直されます。しかし、ワンフロア化によって要員体制を見直すことに対する根拠が明確に示されていないため業務量の増加に繋がるのではないかとことや、これまでJR本体社員が担ってきたホーム業務・遺失物業務をCSPに委託することで、安全レベルの低下に繋がるのではないかと懸念されています。

一方、職場では施策の内容は説明されても、実施後に働き方が具体的にどう変わるのかが示されず、「提案された要員で職場が運営できるのか？」「ホーム業務が委託されることで、ホームの安全は確保できるのか？」「生産性の向上だけが謳われて、業務のゆとりがない」といった不安や不満の声が地本に届いています。

地本は、職場の組合員の声を基に、「安全・健康・ゆとり」を持って働ける職場を創り上げるため、下記の通り申し入れました。

【申し入れ項目】

1. 錦糸町営業統括センターの運営体制を見直すことにより、効率的で生産性の高い業務執行体制が構築される根拠を明らかにすること。
2. 現在の錦糸町営業統括センターの要員体制を明らかにすること。
3. 錦糸町営業統括センターにおいて、ジョブローテーション施策により異動した乗務経験のある組合員・社員の乗務業務の将来像を明らかにすること。
4. 錦糸町駅のホーム業務と遺失物業務を、業務委託する根拠を明らかにすると共に、ホーム業務の将来像について明らかにすること。また、施策実施後の業務委託会社との指揮命令系統を明らかにすること。
5. 錦糸町駅のホーム担当交代2徹のところを、本施策で交代1徹のみに見直す根拠と、交代1徹の担務内容を明らかにすること。
6. 施策実施後の小岩駅の体制を明らかにすること。また、社員の不安解消のために、異常時の体制を明らかにすると共に、警察との連携強化を行うこと。
7. 施策実施にあたり、異動が発生する場合は、本人が描くキャリアプランを最大限考慮し、面談やコミュニケーションによって納得感のある異動とすること。
8. 施策実施後に労使が検証を行い、問題等が生じた際は協議すること。

組合員の不安解消と、安全で安心して働ける労働環境の実現に向け、地本は組合員の声を基に精力的に団体交渉を行います！